

健康保養施設利用補助のご案内

[お問い合わせ先 施設課 ☎048-822-3304]

[草津保養所アルペンローゼ☎0279-88-1300]

草津保養所アルペンローゼでは、任意継続組合員及びその被扶養者の皆さまに草津の町をお楽しみいただくため、保養所周辺のレクリエーション施設の入場料等について、その一部を補助しています。

契約施設は別表のとおりですので、ぜひご利用ください。

1 利用資格者

利用日現在、任意継続組合員及びその被扶養者

2 利用券の交付について

アルペンローゼフロントにて、利用券の交付を受けてください。なお、アルペンローゼに宿泊されない方、又は日帰り等で草津観光をご希望の方は、フロントに利用者全員の任意継続組合員証等をご提示ください。

3 利用券使用方法

- (1) 利用券は1人1回につき1枚持参してください。なお、利用券には元所属所名、任意継続組合員証記号番号及び氏名、利用者氏名など必要事項を必ず記入してください。無記入の場合は利用できないことがありますので、ご注意ください。
- (2) 利用券を施設の入場券売り場の窓口等に提出することにより、補助金相当額が控除されます。
- (3) 契約料金（入場料）と補助金相当額との差額については、利用者の負担となります。

4 利用回数

利用の都度、使用できます。

5 その他

利用等についてご不明な点がございましたら、共済組合施設課（保養所担当）または、アルペンローゼまでお問い合わせください。